

第5章 既存サインの改善

★ 第1節 現地調査をとおして ★

【現地調査をとおして見えてきたこと】

・・・『アバンセのサイン視察において』・・・

県有施設のあらゆる既存サインの現状、問題点などについて、ユニバーサルデザインに関する専門家、有識者と共に現地を調査し、より良いサイン環境を求めて意見交換を行いました。

1 実際の施設における既存サインの現地調査の開催

日時：平成20年2月28日（木）

場所：アバンセ（佐賀県立女性・生涯学習センター）

参加者：井手 将文氏（特定非営利活動法人 お世話宅配便 理事）

竹田 寿和氏（社団法人 佐賀県視覚障害者団体連合会会長）

松尾 清美氏（佐賀大学医学部附属地域医療科学教育研究センター准教授）

山口 弘美氏（アトリエ 彩・暮・楽）

他行政関係者

内容：アバンセの建物内外における既存サインの現状を現地で調査し、良いところ、悪いところなど、実際に見て、触れて、聞いてみることで、改善すべき点などについて意見交換を行う。

2 利用者の目線から見た多様な意見

施設の既存サインの現状を調査したところ、日頃あまり気づかない貴重な意見や提案が数多くありました。

目の不自由な方にとって、タクシー停まりやバス停の位置が重要であり、そこから建物入口までの誘導のあり方が一番大事であること、全体的に視覚障がい者誘導用ブロックの色が背景の色になじみ、見分けづらいこと、目の不自由な方が館内を移動するときに、立て看板や植木などの位置にも配慮する必要があること、トイレのピクトグラム（位置サイン）で、見やすい形、色の印刷物を貼り付け、コストをかけずに工夫した改善がされていたところが良かったことなど、その他にも既存サインを改善していくうえで、貴重なお話が数多くあり、大変有意義な調査となりました。

また、施設にあるサインについて、アンケート調査も行いましたが、県民のみなさんや施設管理者、設計者の方々にとって、施設におけるUDサインへの理解度、周知度というのは、まだまだ高いものではないという結果も出ています。

今後、施設の既存サインを改善していくときは、利用者、特に障がい者の目線に立ち、利用者が満足できるものとなるよう、多様な利用者による評価を行う事も検討しながら、進めていく必要があります。



第5章 既存サインの改善

★ 第2節 既存サインの改善例 ★

■ 実際の施設において、既存サインの改善を検討してみました。

○ 駐車場



駐車場の案内サインがない



案内サインを設置する案

(アバンセ)



駐車場入口がわかりづらい



駐車場入口を示すサインを設置する例

(アバンセ)

5

既存サインの改善

5

既存サインの改善

第5章 既存サインの改善

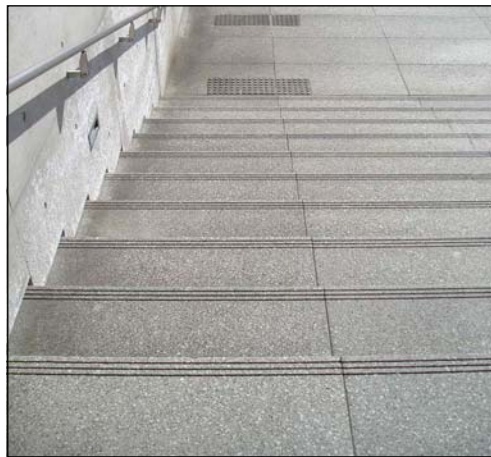
★ 第2節 既存サインの改善例 ★

○ アプローチ



インターロッキングと誘導用ブロックの色が類似しているためわかりにくい
(佐賀土木事務所)

誘導用ブロックの色を標準色の黄色にする例



階段の段差が判別しにくい

歩行路標識シールを設置する例
(県立 宇宙科学館)



誘導用ブロックが床材と同色のため見分けづらく、花壇が車いすや視覚障がい者などの通行の障がいとなる
(県 庁)

誘導用ブロックの色を黄色にする例。花壇を撤去する例

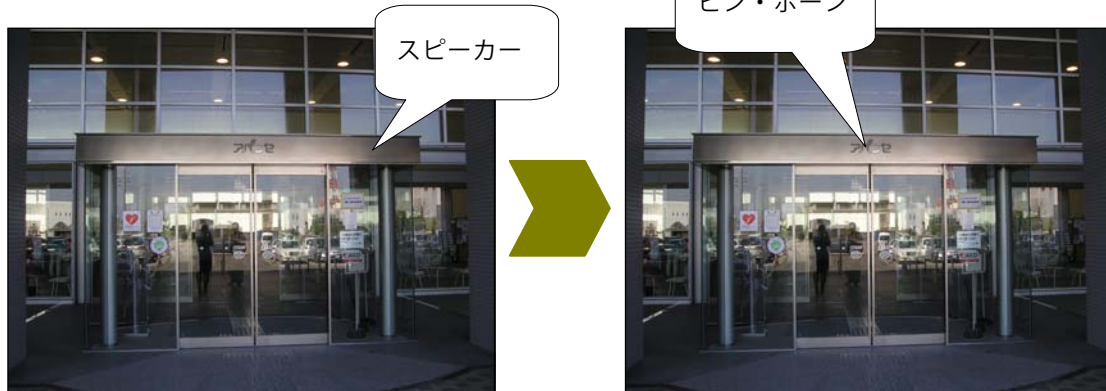
5 既存サインの改善

5 既存サインの改善

第5章 既存サインの改善

★ 第2節 既存サインの改善例 ★

○ 玄関・エントランスホール



音声案内装置が設置されているが、音声スピーカーが入口右側にある

目の不自由な人は音の鳴る方へ行くため、音声案内の下に入口がないと入れない、音声スピーカーは入口中央が望ましい

(アバンセ)

5

既存サインの改善



入口より受付まで誘導用ブロックが設置してあるが、色が類似しているためわかりにくい

誘導用ブロックを黄色にした例

(県庁 新行政棟)

5

既存サインの改善

第5章 既存サインの改善

★ 第2節 既存サインの改善例 ★

○ エレベーターなど



点字が押しボタンの右にある



点字は押しボタンの左側に設置するのが望ましい

(県立 宇宙科学館) (JIS)による

5

既存サインの改善



押しボタン前に物が置いてあり、車いすや子供、視覚障がい者が近寄れない

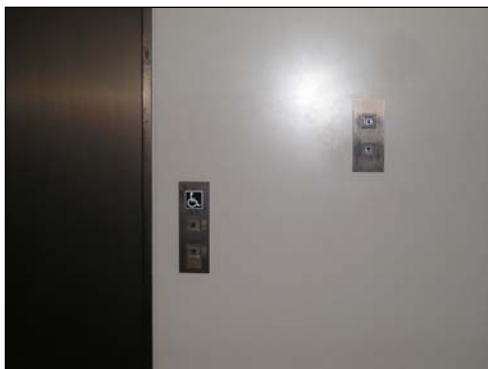
(県庁 新行政棟)



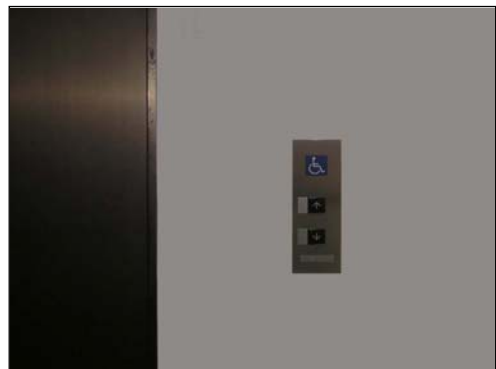
障がい物をなくし、全ボタンをだれでも使えるようにする例

5

既存サインの改善



一般用と車いす用がある



一般用と車いす用の区別をなくす

(県庁 新行政棟)

第5章 既存サインの改善

★ 第2節 既存サインの改善例 ★

○ 廊下・階段



サインが小さく高すぎるため見つけにくい

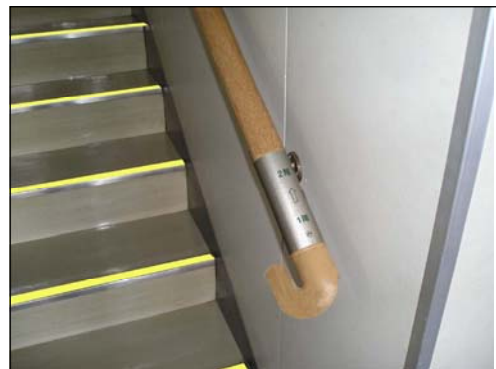


サインを大きくし、目の高さに設置する例

(総合体育館)

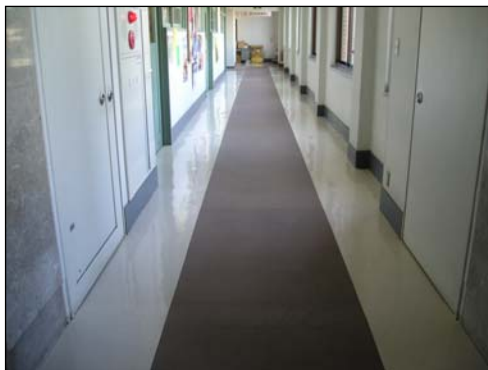


手すりに点字表記がない



手すりに点字表記、階段に明度差のある滑り止めを設置する例

(佐賀土木事務所)



床面に連絡通路方向と執務室名を表示する例

(県庁 本館)

5

既存サインの改善

5

既存サインの改善

第5章 既存サインの改善

★ 第2節 既存サインの改善例 ★

○ 部屋の出入口など



男子トイレに突き出しサインを設置し、壁付きサインを大きくし、目の高さに設置する例
(男女共)

(アバンセ)



一目でわかるように壁面に表示する例

(県立 博物館)



男女の区別がわかるサインの設置例

(県立 美術館)

5

既存サインの改善

5

既存サインの改善

第6章 知ってほしい

★ 第1節 視覚障がい者への配慮 ★

視覚障がい者といっても、全盲、弱視、その他の視覚障がいなど(視野狭窄、視野欠損など)様々な人がいます。

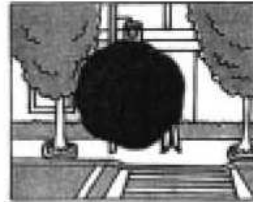
人は、五感(視覚、聴覚、触覚、臭覚、平衡感覚)によって必要な情報を得ていますが、そのうちの8割以上は視覚から得ていると言われています。視覚障がい者はその情報を全く得られないか、かなり制限されるため、日常生活や社会生活を送る上で様々な不便があります。



正常



周辺視野狭窄



中心班点



視野欠損

●点字を使った案内板などを作成するときには、注意してください

視覚障がい者が情報を得る手段として、一般的に知られているものに点字があります。

駅や建物の中にも、点字や触知案内図による案内板などが設置されるようになってきています。点字は触覚で判断する文字のため、次のようなことに注意して案内板などをつくる必要があります。

- 1) 指先で読みとりやすい配慮(点の大きさ、高さ、形状、点間、文字間、行間) をすること。(JIS参照)
- 2) 1文字が6個の点の組み合わせで表現されるため、1点誤れば全く違う文字になってしまう。
誤字に気をつけ、均質な点で表すこと。
- 3) 触れている部分しかわからず、一度に広い範囲を確認することはできないことに配慮して全体を構成すること。
- 4) 案内板の設置場所や板面の高さ、大きさ、傾斜、材質にも配慮すること。

【参考】名古屋市「福祉都市環境整備指針」より

第6章 知ってほしい

★ 第1節 視覚障がい者への配慮 ★

また、点字は通常、仮名だけで書き表される文字であるため、次のようなことにも注意する必要があります。

- 1) 理解しやすいように言葉の区切り目を明らかにする必要がある。
文節で区切る「わかち書き※」や自立語を構成要素で区切る「切れ続き※」などについて、「日本点字表記法」(日本点字委員会 編集)に規定があるので、これに沿った表現とすること。
- 2) 点字は表音文字※のため、文字数が多くなる。簡潔でわかりやすい表現にすること。そして、最終チェックは点字を読める人が触って確認することが大切です。

● 「視覚障害者＝点字を読める人」とは限りません

視覚障がい者^{しかくしょう しゃ}という点字を読める人というイメージを持つ人も多いと思いますが、実は視覚障がい者^{しかくしょう しゃ}のうち点字を読める人は約1割と言われています。点字に併記する墨字^{すみじ}の大きさ、色対比などに配慮したり、浮き出したりすることで、利用できる人の幅が広がります。

また点字を読める人でも、外出先で案内板を触って内容を理解するのはとても時間がかかります。そこで、施設の案内などの触知案内^{しょくちあんないず}図は案内板として提示するだけでなく、家に持ち帰ることができるようなパンフレットとして配られるとさらに活用の幅が広がります。

また、音声による案内は視覚障がい者^{しかくしょう しゃ}にはとても有効です。最近ではパソコンの情報^{じょうほう}を音声に変換するソフトを利用している人たちも増えてきています。まちの中でも、音声案内・誘導^{ゆうどう}システムなど、音声を使った案内方法が導入されてきており、今後も様々な場面での活用が望まれています。

【参考】名古屋市「福祉都市環境整備指針」より

※わかち書き：文や文章をわかりやすくするため、語と語、あるいは文節と文節の間をあけて書くこと

※切れ続き：わかち書きされた語の内部を区切るか続けるかということ

第6章 知ってほしい

★ 第1節 視覚障がい者への配慮 ★

●周囲の人の案内、説明は欠かせません

たとえ触知案内図^{しょくち あんないず}、音声案内などが充実しても、視覚障がい者^{しかくしょう しゃ}にとっては補えない情報^{じょうほう}は多く、人による案内、周囲の人からの情報^{じょうほう}などが欠かせないことは言うまでもありません。危険な状況に出会った時、困っている様子を見かけた時には、ためらわずに声をかけましょう。

- 1) 白杖を持っている人を案内する時は、白杖は握らないようにします。
- 2) 白杖の反対側に立って腕や肩を貸し、見えない人の半歩前を歩きます。
- 3) 方角や場所を教えるときは、左、右、前、後とか、何歩、何メートルのところと正確に言ってください。また、階段やエレベーターでは上るか下りるかをはっきりと説明することが大切です。

【参考】名古屋市「福祉都市環境整備指針」より

★ 第1節 視覚障がい者への配慮 ★

●視覚障がい者誘導用ブロック上や周辺にはものを置かないで

視覚障がい者誘導用ブロックには、以下の2種類があります。

- 1 線状ブロック：歩行方向を表示する誘導用のもの。
- 2 点状ブロック：歩行位置を表示する警告、予告、注意用のもの。

視覚障がい者の方は、足の裏や白杖を通しての感覚、コントラストをはっきりと付けた色を頼りにこのブロックを識別して歩きます。

あるアンケート調査では、約9割の方が誘導用ブロックのことを知っているという回答しているものもありますが、ブロックの上や周辺に自転車が停めてあったり、置き看板や工事資材などのために、視覚障がい者の方が安全に歩けないことがあります。無意識に歩行を妨げていることはありませんか？

視覚障がい者が誘導用ブロックを歩行する時は、白杖を左右に振ってブロックの存在を確認します。

歩行には、誘導用ブロックの左側を歩く人、右側を歩く人、ブロックの上を歩く人がいます。誘導用ブロック上だけでなくその周辺にも通行を妨げるものがあってはいけません。



誘導用ブロックの上にマットが敷いてある



誘導用ブロックの上にプランターが置いてある



【参考】名古屋市「福祉都市環境整備指針」より

●聴覚障がい者は、外見上で障がいがあるかどうかわかりません

聴覚障がいは、障がいの軽い人から重い人までその聴力の程度は様々です。コミュニケーションの方法も読話、筆談、手話など個人により異なります。

街中や、建物内で聴覚障がい者に出会ったときは、身振り手振りを交えわかりやすい方法で行ってください。

コミュニケーション方法が多岐にわたり、「どの聴覚障がい者にも同じ方法で」というわけにはいかないため、それぞれの特徴にみあった対応をすることが必要になります。

●聴覚障がい者とのコミュニケーション

- ① 声をかけるときは、聴覚障がい者の視界の中に入って声をかけるようにしましょう。
- ② 聴覚障がい者の注意が向いてから話始めましょう。
- ③ 聴覚障がい者が気楽に聞き返せる雰囲気を作りましょう。
- ④ 伝わりにくいときは、別のことばで言い換えたり、他の手段を組み合わせたり工夫しましょう。
- ⑤ うまく伝わったか確認しましょう。

確認のために、重要な点を書いて手渡すことも有効です。

●聴覚障がい者との会話方法

① 読話

読話は、相手の口や形や動きからことばを読み取る方法です。口の形や動きだけでなく、話の話題や文の前後関係、場面など、いろいろな手がかりから、ことばを推測していきます。以下の点に配慮してください。

第6章 知ってほしい

★ 第2節 聴覚障がい者への配慮 ★

- ・ はっきり、^{めいりょう}明瞭に話すことを心がけてください。
- ・ 口がはっきり見えるようにしてください。
- ・ 太陽や電灯の光が逆光にならないように注意し、口元が陰にならないようにしてください。

② ^{ひつだん}筆談

^{ひつだん}筆談は、文字で書いて正確に伝える手法です。しかし、書くのに時間がかかり、話しことばのような感情を伝えることが難しくなります。以下の点に^{はいりよ}配慮して書いてください。

- ・ 短い文で書きましょう。(簡潔に)
- ・ 記号や図などを用いて表現を明確にしましょう。
- ・ 日常使っている漢字を使いましょう。
- ・ 正しく伝わっているかどうか確認しましょう。

6

知
っ
て
ほ
し
い

6

知
っ
て
ほ
し
い